



広報

# たまき

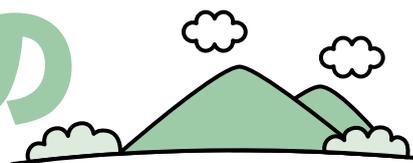
まちの話題……3  
魅力ある町づくり……5  
町の台所……11  
くらしの情報……13  
ほのぼのネットワーク……19

特集

オートバイのリサイクル ……1

February 2005  
No.382

# オートバイの リサイクル



昨年10月1日から、本田技研工業株式会社、ヤマハ発動機株式会社、スズキ株式会社、川崎重工業株式会社の国内二輪製造事業者4社は、参加輸入事業者11社とともに、オートバイのリサイクルに関する自主取り組みを開始しています。

現在、伊勢広域環境組合清掃工場において、125cc未満のオートバイを受け入れています。平成17年4月1日からは、この「二輪車リサイクルシステム」を支援するため、清掃工場での受け入れはできなくなります。

## 二輪車リサイクルシステムの引取対象になるオートバイとは…

本システムに参加する事業者（下表参照）のオートバイ、原付自転車がリサイクルの引取対象となります。（部品取り後の状態となっていないことが引取りの前提となります。また、ゴミ類、後付け部品などは事前に取り除いていただく必要があります。車両の状態によっては引取りできないこともあります。）

■引取対象外車両……サイドカー（側車）、バギー車、電動キックボード、ミニカー



## 参加事業者のオートバイリサイクル料金一覧

リサイクルシステム実施事業者	リサイクル料金	リサイクルシステム実施事業者	リサイクル料金
本田技研工業(株)	4,120円	(株)キムコ・ジャパン	4,120円
ヤマハ発動機(株)	4,120円	(株)プレストコーポレーション	4,200円
スズキ(株)	4,120円	(有)ブライト	6,750円
川崎重工業(株)	4,120円	ドウカティジャパン(株)	6,750円
(株)成川商会	4,120円	ビー・エム・ダブリュー(株)	6,750円
(株)カジバ・ジャパン	6,500円	トライアンジャパン(株)	6,750円
(有)アプリリアジャパン	6,800円	(株)エムズ商会	4,120円
(株)福田モーター商会	6,300円		

※平成17年4月1日以降でも、リサイクルシステム実施事業者以外の125cc未満のオートバイにあっては、従来どおり伊勢広域環境組合清掃工場を受け入れます。また、リサイクルシステム実施事業者のオートバイであっても廃棄二輪車取扱店、または指定取引窓口でお引き取りできない場合、伊勢広域環境組合清掃工場を受け入れます。（ただし、125cc未満のオートバイに限ります）

## オートバイの排出方法

### 二輪車リサイクルマークなし車

#### 廃棄二輪車取扱店へ持ち込みの場合

- ・負担料金…リサイクル料金+収集・運搬料金
- ・店頭で備え付けの専用払込票で、リサイクル料金を郵便局で払い込みます。払込票とともに廃棄二輪車を引き渡します。(収集・運搬料金は、廃棄二輪車取扱店へ直接お支払いください。)
- ・リサイクル料金は1ページ参照。(収集・運搬料金は、廃棄二輪車取扱店へお尋ねください。)
- ・廃棄二輪車取扱店…下のようなステッカーが店頭に掲示されています。



#### 指定引取窓口へ持ち込みの場合

- ・負担料金…リサイクル料金
- ・指定取扱窓口に備え付けの専用払込票で、リサイクル料金を郵便局で払い込みます。払込票とともに廃棄二輪車を引き渡します。
- ・リサイクル料金は1ページ参照。
- ・指定取引窓口…夏山金属株式会社  
伊勢市上地町2685  
☎(25)1101

### 二輪車リサイクルマーク付き車

#### 廃棄二輪車取扱店へ持ち込みの場合

- ・負担料金…収集・運搬料金
- ・廃棄二輪車を引き渡します。(収集・運搬料金は、廃棄二輪車取扱店へ直接お支払いください。)
- ・収集・運搬料金は、廃棄二輪車取扱店へお尋ねください。

#### 指定引取窓口へ持ち込みの場合

- ・負担料金…なし
- ・廃棄二輪車を引き渡します。

二輪車リサイクルマーク…本システムに参加する国内二輪製造業者4社、参加輸入事業者11社(1ページ参照)は、平成16年10月1日以降新たに販売するオートバイに順次左図のリサイクルマークを貼付して販売しています。二輪車リサイクルマークが貼付されたオートバイについては、廃棄時の引取りに際して、リサイクル料金をお支払いいただく必要はありません。



廃棄二輪車取扱店、本システムの詳細については、

「二輪車リサイクルコールセンター」へお問い合わせください。

☎03(3598)8075 受付時間9:30~17:00(土・日・祝を除く)

お問い合わせは、町生活福祉チーム ☎(58)8203

# まち話 Tamaki Town Report

## 子育て支援 「梅がおか児童館」完成

子育て支援の拠点として8月11日から、外城田小学校横で建設が進められていた「梅がおか児童館」が完成し12月23日、開館にあわせ一般公開されました。

すでにある「さくら児童館」の利用者は、毎月延べ人数で1200人あり、特に、共働き家庭の増加などにより放課後児童クラブには128人が登録しています。



天上は高く、フロアは広々



いつも和やかに子どもたちは遊んでいます

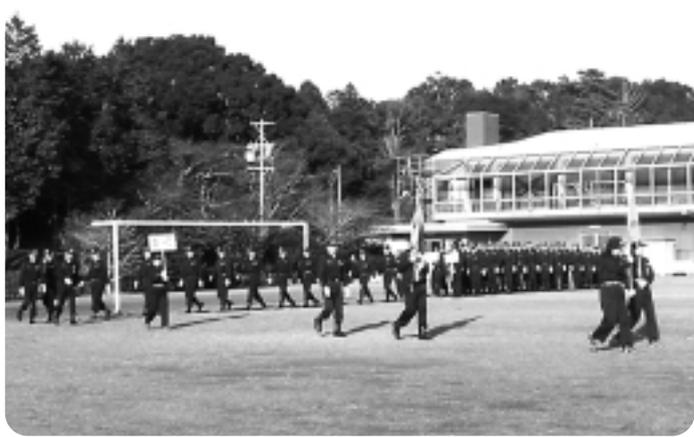
このような状況から、さくら児童館はおもに田丸・有田地区、梅がおか児童館では外城田・下外城田地区に分けて利用していきます。

建物は木造で、広々としたフロアが特徴です。建物面積は230平方メートルで、児童クラブ室、集会室、遊戯室、図書室などを備えています。工事費用は約3958万円。

## 斉放水で心意気示す 消防出初式

平成17年玉城町消防出初式が1月3日、お城広場で行われ、中瀬町長はじめ多数の来賓の前に、舌古団長のもと志気を高めました。

この日の出初式では、機械器具の点検、町長の訓辞、表彰の後、一斉放水を行い、心意気を示しました。



寒風の吹くなかで心ひきしまる行進

した。

●三重県消防協会表彰

精勤章

濱口 廣 中村 元紀

表彰徽章

東 博明 大石 晃

感謝状

西岡 武生(前団長)

●三重県消防協会  
南勢支会表彰

永年勤続優良章

近藤 幸宣

山下 健一

優良章

筒井 俊夫

内堀 拓明

坪井 邦彦

辻井 真也

坂口 正明

中川 泰成

成川 修一

●玉城町長表彰  
右優良章に同じ

(敬称略)

# 玉城 Mayor's Column 春秋



早いもので年が明けて1カ月がたちます。各自治区でも総会があり、新しい区長、役員さんを選出いただいたところでもあります。平穏なる日々を折りつつも平成17年度予算に着手することになりました。

将来への希望もてる町政を見出しながら、当面の行財政改革を通じて組み立ててまいりたいと存じます。年頭の区長会でも説明申し上げたいと思っております。

さて、平成17年度成人式であります。1月9日、中央公民館で教育委員会主催により盛大に開催していただくことができました。玉城町での新成人は182人です。全員に近い出席があり、女性のあでやかさと男子の凛々しい姿に接して「ああ、玉城はいい町だな」と実感し希望託する素晴らしい雰囲気でありました。成人の皆さんを心から祝福申し上げたいと存じます。

次に玉城病院であります。町民の皆さんの大変なご協力を賜り、全施設の完成を見ることになりました。町の医療は福祉の根幹であります。今回の病院改築は包括医療を目標としたものでありまして、日々の診療はもとより長期療養型の病床や健康管理センターとしての機能、つまり日々の健康管理の相談窓口、介護の相談、介護老人保健施設併設型としてご活用いただく施設として整備したものであります。地域医療の理想に近いサービスを計画したものであります。まだまだ内容の充実が必要であります。みなで努力して期待にお応えしたいと思います。ご活用をお願い申し上げます。

時代の変遷とともにみなさんのニーズも変化しております。そこに改革があります。辛抱することのみの改革ではありません。合理化をしながら明日の希望につながる改革が必要であります。住んで良かった町づくりが目標であります。

大変寒くなってまいりました。一年中で最も寒い季節であります。お体大切に

平成17年1月18日町長室にて

玉城町長  
中瀬 信一

## 臨時保育士募集

町では平成17年度臨時保育士を募集します。保育士の資格があり、年齢50歳までの人。募集期限は2月14日(月)までとします。その他、詳しくは町生活福祉チーム☎(58)8203へお問い合わせください。

## 保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

劇あそびを見てね!

外城田保育所

保育所では、日頃の遊びや生活の中で楽しんでいることを劇や音楽遊びの中で元気がっぱいに表現する生活発表会を開いています。

外城田保育所では発表会が終わった12月6日、近くにあるグループホーム・デイサービスセンター「桜の里」のおじいちゃん、おばちゃんを保

育所の遊戯室に招待し、5歳児2クラスの劇を1時間ゆっくり見ていただきました。

子どもたちは「発表会終わったら、おじいちゃん、おばあちゃんを招いて劇をみてもらおう」と楽しみにしていたので、この日は「おじいちゃんやおばあちゃんいつ来るの?」「早く用意しないと!」と、朝から大張り切りでした。

たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんが見に来てくれ

て子どもたちはやる気満々です。すっかり役者気分になっていました。

保育所の近くに桜の里さんがあるので、昨年は、4・5歳児が何度か交流をしました。核家族が多くなってきているので、お年寄りと接する機会も少なくなってきた。今日、心の交流をしていきたいと思っています。



町保育所

平成16年  
第6回玉城町議会定例会  
なるほどレポート

# 魅力ある 町づくり

## 平成16年 第6回玉城町議会定例会

### ●平成15年度一般・特別会計決算の認定 ●平成16年度各会計補正予算案など 22議案原案可決

平成16年第6回玉城町議会定例会は12月10日開会され、平成15年一般・特別会計決算の認定をはじめ、平成16年度各会計補正予算案など、22議案が上程され、原案どおり可決されました。

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
本町教育委員会委員の松田隆作委員（山岡）が、12月19日任期満了となることから、引き続き同委員を任命し議会の同意を得たものです。

▼専決処分の承認を求めることについて（三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について）  
平成16年11月1日の市町村合併により、上野市、阿山郡および名賀郡の6市町村が合併し、新たに「伊賀市」となることから、関係町村および関係一部事務組合などが退職手当組合から脱退するため、規約の改正を行ったもので、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて（三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について）  
平成16年12月6日に桑名郡多度町および同郡長島町が「桑名市」と合併することから、関係町村が退職手当組合から脱退するため、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて（三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について）  
平成16年12月6日に合併した「桑名市」が新たに三重県市町村職員退職手当組合に加入するため、規約の改正を行うもので、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されたものです。

▼平成15年度玉城町  
一般会計歳入歳出決算  
国民健康保険特別会計歳入歳出決算

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

老人保健特別会計歳入歳出決算

山村振興事業特別会計歳入歳出決算

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

右の決算の認定について審議されました。詳細は7～8ページをご覧ください。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
平成17年1月1日に一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町および同郡飯高町が「松阪市」と合併することから、関係町村および関係広域連合が退職手当組合から脱退するため規約の改正を行ったものです。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
平成17年1月1日に鈴鹿郡関町が「亀山市」と合併することから、関係町村が退職手当組合から脱退するため規約の改正を行ったものです。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
平成17年2月7日に三重郡桶町が「四日市市」と合併することから、関係町村が退職手当組合から脱退するため規約の改正を行ったものです。

▼平成16年度玉城町一般会計補正予算（第2号）  
今回の補正は、歳入において、

▽町税・町民法人税の増額など3744万8000円の増額。

# 善意の窓



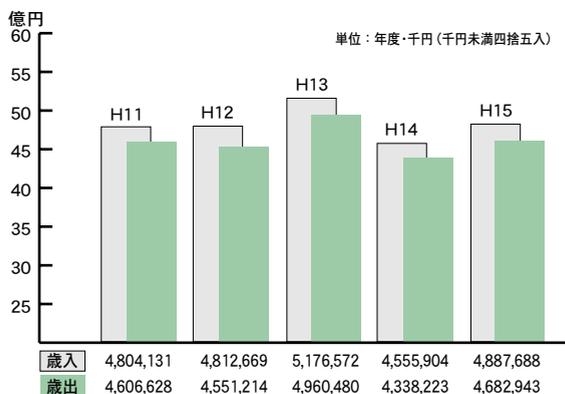
京セラミタのみなさん

- 京セラミタ様から次のように福祉事業にと  
京セラミタ株式会社玉城工場社員一同様 50万3365円  
京セラミタ株式会社玉城工場 5万円  
京セラミタ労働組合 2万円  
京セラ労働組合 2万円
- (株)玉城(グッディ)様から福祉事業にと50万円を
- U1ゼンセン同盟ミマス労働組合様から2万円を社会福祉協議会へ
- 喫茶 白ゆり様から1万円を社会福祉協議会へ
- 玉城健康教室一同様から3万円を社会福祉協議会へ  
それぞれお寄せいただきました。

- ▼国県支出金…事業費の過不足調整による増額で国県合わせ  
て884万3000円の増額。
- ▼財産収入…玉城駅前線の用地取得に伴う代替地の売却収入  
で18006万10000円の増額。
- ▼地方債…災害復旧事業債の新規計上、地域再生事業債の廃  
止及び事業の精査に伴う増減により1890万円の減額とな  
っています。
- また、歳出においては、
- ▼民生費…国民健康保険への繰入金で933万90000円、  
身体障害者施設入所者の増による支援費751万60000円  
の増など1854万10000円の増額。
- ▼土木費…道路改良工事請負費から土地購入費への振替、県  
道改良負担金の増などで921万90000円の増額。
- ▼教育費…玉城中学校階段昇降機設置工事請負費の新規計上  
などで、1019万60000円の増額。
- ▼災害復旧費…台風により被災した町道、農業排水路、城山の  
遊歩道の災害復旧工事請負費を新規計上し680万円の増額。
- ▼諸支出金…MRI装置(画像診断装置)の導入に伴う病院  
事業会計繰入金および下水道事業会計繰出金の増で997万  
50000円の増額などです。
- これにより歳入歳出それぞれに4672万50000円を追  
加し、歳入歳出予算総額を46億4614万4千円としたもの  
です。
- ▼平成16年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
年度当初からの保険給付費の動向を精査し、平成16年度末  
までの数値を類推し増額しました。  
歳入歳出それぞれに2677万40000円を追加し、総額  
10億5472万30000円としました。
- ▼平成16年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)  
病院の改築工事が完成間近になっており、建設改良費にお  
いて工事費の調整をすとも、備品購入費でMRI装置  
(画像診断装置)を購入する費用を計上しました。  
資本的収支の収入で9030万円を増額し合計7億825  
4万30000円に、支出で8179万20000円を増額し、  
合計9億8114万30000円としました。
- ▼平成16年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)  
収益的収支の収入で消費税還付金130万円を追加し合計  
2億9806万50000円に、支出で人件費、修繕費の増額、  
委託料、減価償却費、固定資産除却費の減額などで130万

- 30000円を減額し合計2億5769万70000円としまし  
た。
- また、資本的収支の収入で企業債の減額、他会計負担金の  
増額など7688万30000円を減額し合計2億58万円とし  
ました。
- ▼平成16年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正  
予算(第2号)  
繰上償還を行ったため、歳入歳出それぞれ96万70000円  
を追加し、総額4106万80000円としました。
- ▼平成16年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第  
1号)  
玉城病院改築工事でリハビリ室が完成後、現在使用してい  
る玉城病院リハビリ室を老人保健施設リハビリ室として早期  
に利用できるよう、改装工事を実施するため調査設計費を計  
上しました。  
資本的支出で157万50000円を増額し、合計5038  
万円としました。
- ▼平成16年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)  
アスパア玉城の上半期施設利用状況から、年度後半の利用  
見込みをたて、歳入歳出それぞれに158万10000円を減  
額し、総額6881万40000円としました。
- ▼平成16年度下水道事業会計補正予算(第2号)  
収益的収支において下水道使用料の減額と町補助金の増額  
など収入支出それぞれ17万90000円を減額し、収入合計1  
億529万80000円、支出合計1億5458万50000円  
としました。  
また、資本的収支においては、収入で受益者負担金の増額、  
企業債の減額、支出で施設費の増額など収入支出それぞれ48  
万30000円を増額し、収入支出合計4億3632万5000  
0円としました。
- ▼平成16年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第  
2号)  
人件費などの過不足を調整のほか、基金積立金、工事請負  
費、水道補償費の増額、償還金利子の減額など、歳入歳出そ  
れぞれに2864万90000円を追加し、歳入歳出予算総額  
を1億6342万90000円としました。

## 【過去5年間の一般会計決算の推移】



平成15年度決算  
なるほどレポート

NARUHODO REPORT

# 魅力ある町づくり

## 平成15年 決算

平成15年度（平成15年4月1日～16年3月31日）の一般会計・特別会計の決算が、昨年の町議会12月定例会に上程され承認されました。

決算総額は、一般・特別会計あわせ、歳入が71億2442万4604円、歳出が69億609万2084円となりました。

そこで、このページでは一般会計の決算を中心にその状況をお知らせします。

- 防災行政無線更新事業
- 田丸城跡の整備 など完了

平成15年度一般会計歳入歳出決算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を踏まえ、国と地方の關係の抜本的見直しを見据えながら、改革を加速させつつ、景気・雇用情勢に適切に対応させようとする国の方針と歩調をあわせ、平成14年度に続き、歳出改革の一層の推進を図りました。

そのなかで、地域福祉施策の充実にむけた扶助費等財政需要は増加の一途をたどっておりますが、一方で社会情勢を的確に捉えながら行政運営を向上させるため、将来世代に責任が持てる財政確立のため積立金等での信任を確保してきました。

また、市町村合併問題については、平成15年4月1日に多気町・明和町・勢和村・度会町及び当町で任意合併協議会を設置し、調査・研究を行い、広く議論を深めながら住民の意向聴取等も行ってきましたが、周知の通り平成15年12月25日、多気町の離脱により解散し、当町としては、静観の後、当面単独の道を選択することになりました。

さらに、国・県・市町村が広域的なネットワークをシステム化する総合行政ネットワーク（L G W A N）の構築や、戸籍コンピュータ化など一層の高度情報化を図る機会ともなりました。

そのほか、継続事業として進めてまいりました、防災行政無線更新事業や石垣の修復、遊歩道の整備等を行ってきた田丸城跡の整備も完了することができました。

一方、防災力の向上と安心の確保のため、玉城中学校の耐震診断を実施したほか、あわせて医療体制の整備と一層の健康増進を図る目的で玉城病院の改築工事を進めるための繰り出しをお認めいただきました。

決算の概要につきましては、歳入総額48億8768万7979円に対し、歳出総額は46億8294万2594円となり、歳入歳出差引額2億474万5385円となりました。

このうち、翌年度に繰越す繰越明許費および地方自治法の規定による基金繰入れを行い、8538万2385円を翌年度に繰越す決算としました。

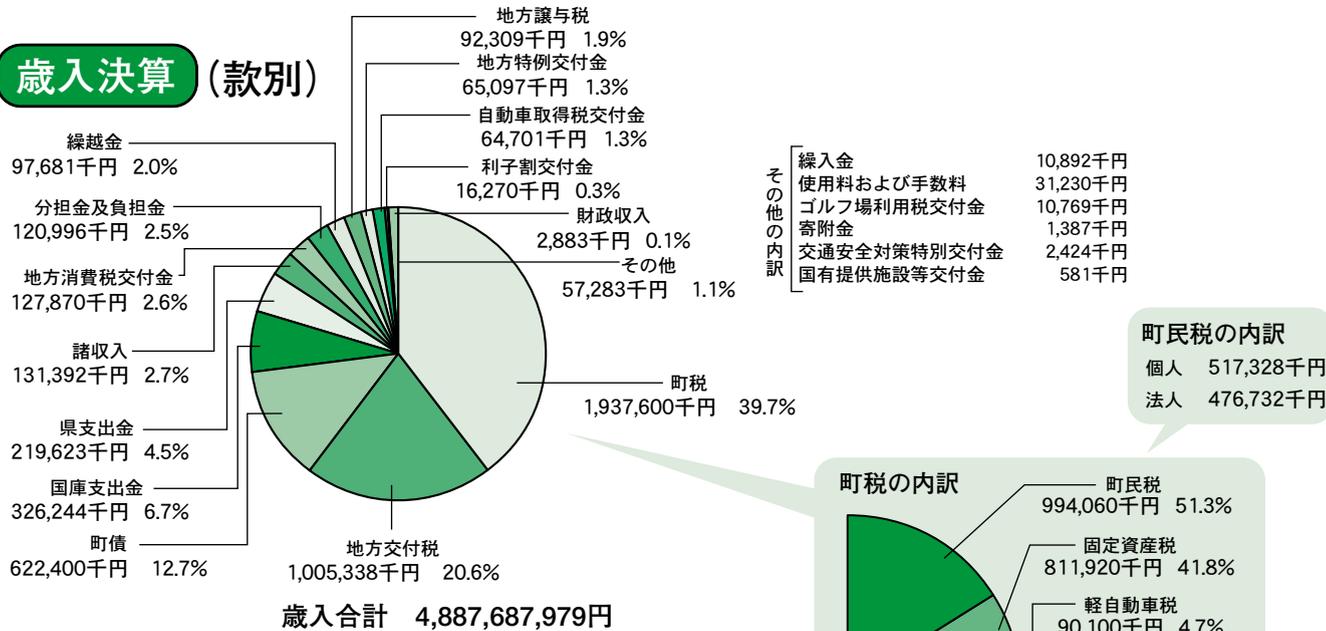
（平成15年度玉城町一般会計歳入歳出決算の提案理由から抜粋）

【平成15年度 会計別決算】

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
●一般会計	4,887,687,979	4,682,942,594	204,745,385
●特別会計			
国民健康保険	1,000,430,550	957,786,415	42,644,135
住宅新築資金等貸付事業	7,309,040	37,769,471	-30,460,431
老人保健	991,301,134	996,095,127	-4,793,993
山村振興事業	121,843,764	117,718,943	4,124,821
農業集落排水事業	115,852,137	113,779,534	2,072,603
計	7,124,424,604	6,906,092,084	218,332,520

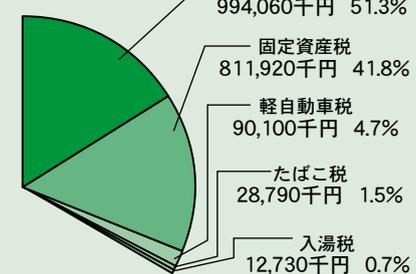
歳入決算 (款別)



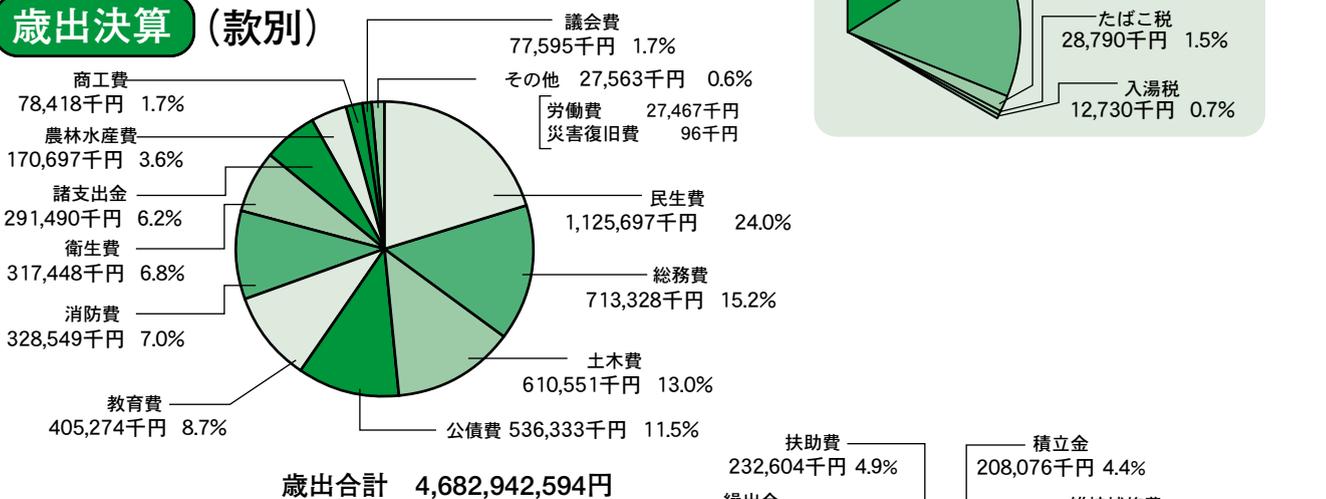
町民税の内訳

個人	517,328千円
法人	476,732千円

町税の内訳

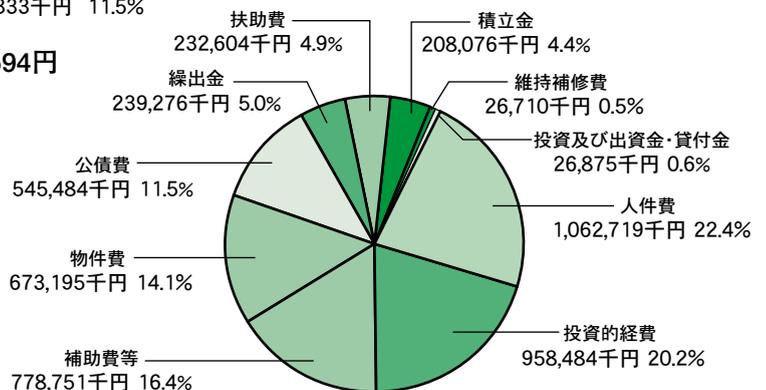


歳出決算 (款別)



歳出決算 (普通会計性質別)

- 投資的経費  
道路等基盤整備や学校などの公共施設の整備に要する経費
- 人件費  
議員等報酬、給料、職員手当など
- 扶助費  
各種法令に基づき支給される社会保障経費



15年度性質別決算額 4,752,174,242円

なるほどレポート

# 魅力ある町づくり

## 【総務チーム】（単位：千円）

事業名	決算額	施策の成果
各種基金積立金経費	205,563	財政調整基金に1億円、町債管理基金に7千50万円、福祉基金に3千506万2千円の積立を行い、それぞれ年度末残高を約7億6千百万円、2億3千6百万円、2億円とし、後年度の財政需要に対応するための積立を行った。
L GWAN 事業	7,415	国・県・市町村の新しいシステムであるL GWAN（総合行政ネットワークシステム）を導入し高度情報化を図った。（同システムの設置に係る備品購入及び設定費など）。
市町村合併対策費	5,203	15年4月1日多気町・明和町・勢和村・度会町及び当町で任意合併協議会を設置し、市町村合併についての調査、研究、情報提供及び住民の意向聴取等を行い、合併議論を図った。12月25日に多気町の離脱により解散となる。（合併協議会負担金：3,402千円） その他、市町村合併問題懇話会を設置（全29人）、町民集会を開催。
防災行政無線施設整備事業	141,750	既設防災行政無線施設の老朽化に伴う更新事業として防衛施設局の補助事業により施工した。平成14・15年度の2カ年で事業完了。これらにより、各世帯では、役場親局からの情報を無線により直接受信できるようになった。 ・個別受信機 3,724台（平成15年度施工分）

## 【税務住民チーム】

事業名	決算額	施策の成果
戸籍コンピュータ化事業	9,643	戸籍事務の効率化、省力化、正確性・安全性の確保を図るため、デジタル化を図り、迅速かつ正確な窓口サービスの促進に努めた。
公的個人認証サービス事業	913	住民の多様なニーズに対応するため、電子証明書を交付することにより、転入転出など様々な行政手続が、全国各地でも提供できるようになった。

## 平成15年度にこんな事業を行いました

平成15年度の決算が町議会で承認されました。この中には、高度情報化にむけた行政ネットワークの充実、防災行政無線の老朽化に伴う更新工事、玉城中学校耐震診断など安全確保に努める一方、各種基金の積立を行いました。

また、児童福祉事業、道路の維持、消防防災などどうしても必要となる事業を含め、全会計で約69億円の事業が行われました。

このページでは、平成15年度の決算のなかで、一般会計にみる主な事業をご紹介します。



防災無線個別受信器



楽しく過ごせる保育所



改築した玉城病院

## 【生活福祉チーム】

事業名	決算額	施策の成果
保育所各種保育事業	398,151	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童保育事業 入所児童数 618人（H16.3.31現在）</li> <li>・延長保育推進事業 平均利用者数 171人/月</li> <li>・障害児保育事業 障害児 9人</li> <li>・乳児保育促進等事業 0歳児童数 17人（H16.3.31現在）</li> </ul>
保健衛生総務費事業	224,394	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊狭間環境整備施設組合負担金（玉城・明和・小侯町で構成、ごみ収集）58,258千円</li> <li>・伊勢広域環境組合負担金（1市5町1村で構成、ごみ処理・し尿処理・斎場）120,537千円</li> <li>・一次救急医療委託料 在宅当番制業務を度会郡医師会に委託し、休日および夜間の一次救急医療体制を図った。3,198千円</li> </ul>

## 【産業建設チーム】

事業名	決算額	施策の成果
町単農道整備事業	16,327	農道について舗装工事を施工し、営農の向上を図った。 茶屋区 田宮寺区など
道路維持修繕事業	126,559	住民生活に密着した生活環境基盤整備として、通行に支障がある箇所の舗装整備及び道路の側溝整備等を行い安全な生活環境基盤づくりに努めた。 （概要）舗装工事 7路線 側溝補修工事 22路線 道路補修工事 1カ所 橋梁耐震補強工事 1橋 防護柵設置工事 1カ所
道路新設 改良町単事業	77,053	住民生活に密着した道路の拡幅を行うことにより、道路機能の改善、生活環境基盤の整備を進めた。 （概要）道路改良工事 3路線 橋梁工事 1橋 舗装工事 1カ所 区画線工事 2線 用地買収 7件 支障物件補償 1件 測量設計ほか
地方特定道路整備 事業田丸世古線	83,443	町道中楽朝久田線より県道鳥羽松阪線までの間について自歩道を設置して、交通の利便と安全性を確保し、幹線道路の機能強化を図る道路整備を進めている。 （概要）道路改良工事 L=241.0m

## 【教育チーム】

事業名	決算額	施策の成果
玉城中学校耐震診断	4,351	校舎4,639.78㎡の耐震診断を各階3カ所、計9カ所で実施。耐震診断報告書を作成した。
町史編さん事業	11,052	町史下巻を平成16年度に発刊するため、編さん会議、原稿執筆、史料調査活動などを行った。 また、発刊を記念して写真コンテストを実施し事業の広報周知に努めた。

## 【病院老健チーム】

事業名	決算額	施策の成果
玉城町国民健康保険 玉城病院改築工事	248,745	医療体制整備を強化。改築工事を行うため病院会計へ繰り出した。 全体工期 平成15年9月30日～17年1月31日のうち、平成15年度進捗率：28%。

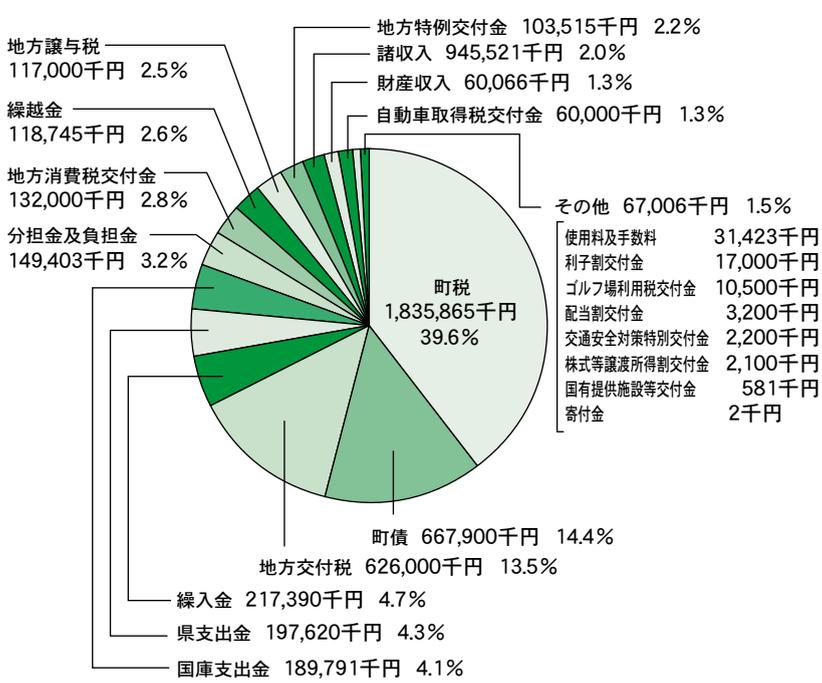
財政公表

# 町の台所

MACHINO DAIDOKORO

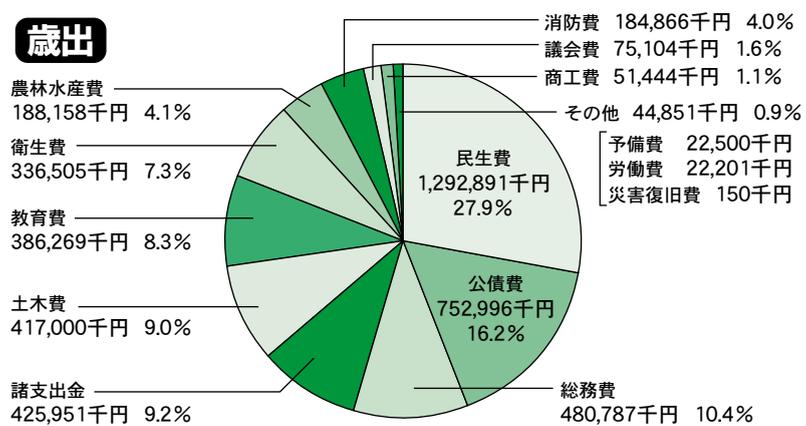
## 【一般会計収支状況】(平成16年9月末現在：現計予算額)

### 歳入 (単位：千円)



収入済額 2,284,612,961円 現計予算額 4,636,822,000円

### 歳出



支出済額 2,018,978,460円 現計予算額 4,636,822,000円

## 平成16年度上半期玉城町の財政状況をお知らせします

みなさんから納められた税金や国・県などからの補助金がどのように使われているか、収支状況をグラフや表で紹介いたします。

今回は、平成16年度上半期(平成16年4月1日から9月30日)の一般会計・特別会計・企業会計予算についてお知らせします。

### 引き続き厳しい財政状況

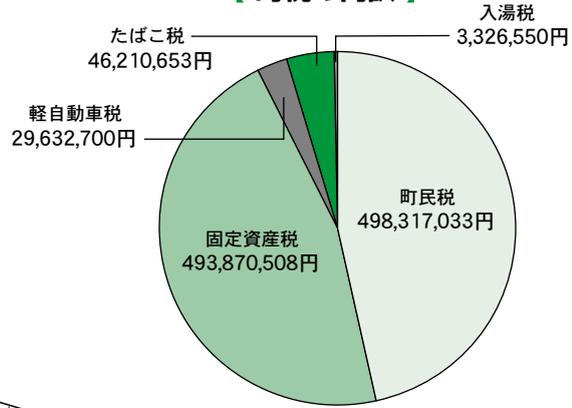
限られた財源のなかで、効率的な行政運営を求められる地方公共団体において、国の財政不足による交付税や

補助金の減額は、財源の一部をこれに依存している当町にも影響しています。

平成16年度9月末現在の状況を、昨年度決算額(8ペーじ)と比較してみると、地方交付税額は平成14年度約10億3500万円(決算額)に対し、15年度は約9億8000万円(現計予算額)と、約5000万円の減額となります。

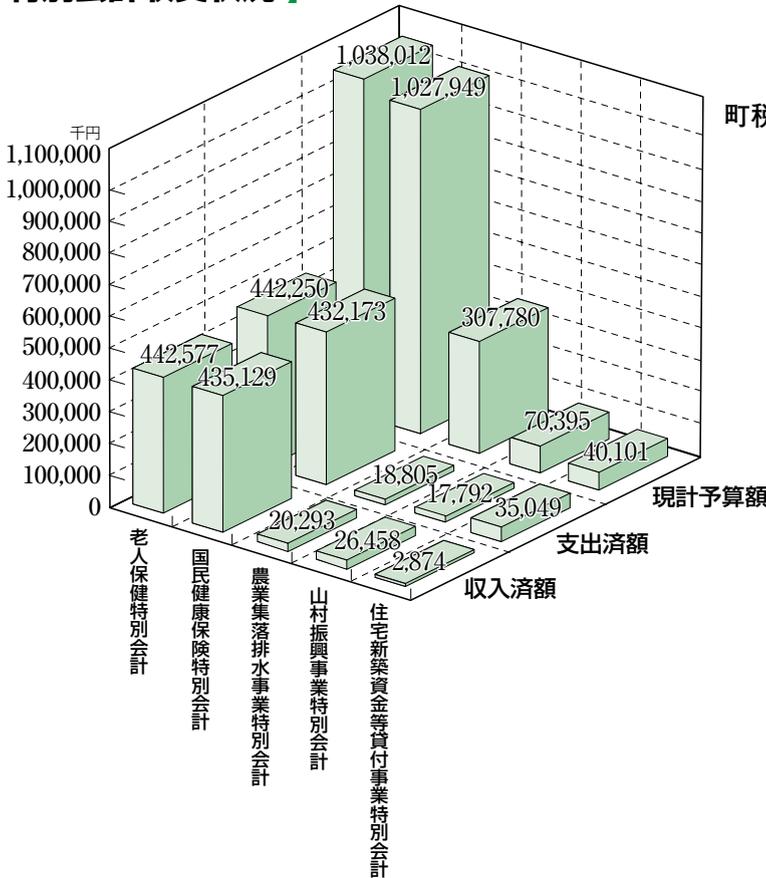
また、借入金(町債)は、平成14年度約5億2800万円に対し、15年度も引き続き5億3700万円と、厳しい財政状況のなかで依存財源になっています。

【町税の内訳】



(平成16年9月末現在)  
町税収入済額 1,071,357,444円

【特別会計収支状況】



●町税の収入状況

平成16年度上半期、町民のみなさんに納めていただく町税の総額は18億5200万円を見込み、そのうち9月30日現在、10億7100万円あまりが収納されています。その中でも、町民税は厳しい経済情勢を反映して、平成14年度決算額で個人は約5億1300万円、法人1億6900万円、15年度個人は5億1700万円、法人4億7600万円。これらに対して平成16年度(現計予算額)は、個人が約4億6500万円、法人が約4億1700万円と、厳しい情勢のなかで、町内の法人税額、個人所得を推察しながら予算化しています。

●地方債の状況

地方債として町が借りている借入金(未償還残高)は、86億2843万1954円となっています。

●町有財産

町が所有している土地や、庁舎・学校・町営住宅などの建物の面積は

▼土地 28万2594g ▼建物 5万249g

●基金

町が条例の定めによって、特定の目的のために積み立てているお金  
▼総額 13億5411万6642円

【病院事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	685,013,000	373,038,730
支出	685,013,000	219,725,526
●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	692,243,000	89,120,000
支出	899,351,000	616,040,733

【水道事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	296,765,000	153,374,503
支出	259,000,000	63,921,182
●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	277,463,000	3,819,450
支出	505,213,000	30,188,878

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	306,0334,000	141,424,010
支出	319,971,000	139,258,416
●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	240,000	240,073
支出	48,805,000	4,438,715

【下水道事業会計】

●収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	105,477,000	12,579,321
支出	154,764,000	41,723,720
●資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	435,842,000	42,101,000
支出	435,842,000	92,446,297

# 税務だより

町税務住民チーム ☎(58)8201

## ■町県民税・所得税の確定申告

次のように町県民税・所得税の確定申告が実施されます。期間内に正しく申告を行ってください。

### ▼町県民税・所得税の確定申告期間

2月16日(水)～3月15日(火)まで

(ただし、土・日曜日は除きます)

### ▼受付時間

午前の部 午前9時～11時30分

午後の部 午後1時～4時

### ▼申告場所

役場2階住民ホール

### ■確定申告をしなければならない人

- ①事業所得(営業所得・農業所得等)がある人
  - ②不動産所得(土地建物等の貸付による所得)がある人
  - ③山林所得(山林の伐採や譲渡による所得)がある人
  - ④譲渡所得(土地・建物等、資産の譲渡による所得)がある人
- \*譲渡所得(個人所有の土地や建物を売った場合)がある人は、伊勢税務署で申告をしてください。

### ■給与所得者(サラリーマン)で確定申告をしなければならない人

- ①平成16年中に支払いを受けた給与などの収入金額の合計額が、200万円を超える人
- ②給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人
- ③給与などを2カ所以上から受けている人

### ■確定申告をすれば所得税の還付を受けられる人

- ①平成16年中に支払った医療費が10万円を超える人  
(所得が200万円以下の人はその5%)……医療費控除
- ②家屋を新築、購入または増改築して、平成16年12月31日までに入居し、引続き居住している場合で、その新築または増改築などのために一定の借入金などがある人  
……住宅借入金等特別控除
- ③災害、盗難または横領により住宅や家財などに損害を受けたとき……雑損控除
- ④給与所得者で平成16年中の途中で退職し、その後再就職していない方で年末調整を受けていない人

※これ以外にも確定申告をしなければならない場合や所得税が還付される場合があります。

### ■お持ちいただく物

源泉徴収票(原本)、筆記用具、印鑑(朱肉を使用するもの)、本人名義の口座番号。

また、申告の種類によって次の物をお持ちください。

医療費控除：支払った医療費の領収証(病院別・個人別に金額をまとめて計算をしておいてください。)

住宅借入金等特別控除：借入金年末残高証明書、登記簿謄本(控除対象の家屋(土地))、控除対象の家屋(土地)の価格がわかるも(請負契約書、売買契約書等の写し)、住民票(登記簿謄本、住民票とも平成17年証明のもの)

生命・損害保険料控除：支払った保険料の証明書

事業所得(営業所得・農業所得等)、不動産所得若しくは山林

所得の人：申告書添付の収支内訳書を必ず作成し、ご持参ください。(また、総収入金額および必要経費などの内容を記載した関係帳簿などもあわせてご持参ください。)

**\*青色申告をされる人の役場での面接(受付)は行いませんので、直接税務署へお持ちになるか郵送してください。**

\*申告期限締切り間際になりますと、会場は大変混雑いたしますので、お早めに申告していただきますようお願いいたします。

また確定申告書は、「所得税の確定申告の手引き」、または「申告書の書きかた」などを参考にし、自分でご記入ください。

所得や税額の計算方法、申告書の記入など、ご不明な点がありましたら、伊勢税務署 ☎(28)3191、または町税務住民チームへお問い合わせください。

## ■介護保険をご利用のみなさんへ

### —医療費控除などのご案内—

介護保険の被保険者やサービスを利用されている人には、様々な控除が適用される場合があります。必要な書類を準備して確定申告に備えてください。

### ■介護保険料の被保険者

介護保険料の支払が「社会保険料控除」に該当します。

- ①年金からの特別徴収の人は、その年金からの介護保険料が対象
- ②納付書による普通徴収の人は、保険料を支払っている人が対象(介護保険の被保険者本人でなくてもよい)

### ■介護保険のサービス利用の人

サービスの利用料が「医療費控除」に該当する場合があります。

- ①在宅サービスご利用の場合の自己負担分が対象
- ②施設サービスご利用の場合も医療費控除に該当します

■おむつをご利用の人はおむつ代が医療費控除の対象となる場合があります。要介護認定を受けている人はおむつ証明が簡略化されます。

- ①16年度はじめて「おむつの医療費控除」を行なう場合：かかりつけの医療機関で「おむつ使用証明書」をお取りください。
- ②前年度などに継続して「おむつの医療費控除」を行う場合：役場生活福祉チームの窓口でおむつの使用を証明する「主治医意見書記載事項確認願い兼確認書」により、該当者には確認書を交付します。(医療機関で証明を受ける手間が省けます)

■障害者・特別障害者の控除が受けられる場合があります

要介護認定を受けられている人の中には、「障害者控除」や「特別障害者控除」の対象となる人もあります。町生活福祉チームで「障害者控除対象者認定書」の申請と交付を受けてください。

### 【問い合わせ先】

▼介護保険料支払額について→町生活福祉チーム ☎(58)8203

または度会1部介護保険事務組合 ☎(20)1211

▼所得税について→伊勢税務署個人課税部門 ☎(28)3194

▼住民税について→町税務住民チーム ☎(58)8201



## 確定申告説明会の開催

町税務住民チーム ☎(58)8201

伊勢税務署と町税務住民チームではサラリーマンや年金収入があつて還付申告をされる人、または新しく住宅を建てられ住宅借入金等特別控除を受けられる人を対象に事前説明会を開催します。

確定申告期間中は混雑が予想されますので、この機会をぜひご利用ください。

なお、説明会への途中参加はできませんので、必ず開始時間までにお集まりください。

▼日時 2月7日(月) 午前の部 午前10時開始  
午後の部 午後1時30分開始

▼場所 町中央公民館 多目的ホール

▼持ち物 源泉徴収票(原本)、筆記用具、印鑑(シャチハタ不可)、本人名義の口座番号、  
生命・損害保険等支払った保険料の証明書

上記以外に申告の種類によって以下の物をお持ちください。

<医療費控除>支払った医療費の領収証(病院別・個人別に金額をまとめて計算しておいて下さい。)

<住宅借入金等特別控除>借入金年末残高証明書、登記簿謄本(控除対象の家屋(土地))、印紙の貼つてある請負契約書、売買契約書等の写し(控除対象の家屋(土地)の価格がわかるもの)、住民票(登記簿謄本、住民票とも平成17年証明のもの)

上記の日が都合の悪い場合は近隣市町村でも同様の説明会がありますのでぜひご利用ください。

開催地	開催日	会場	午前の部(午前10時)	午後の部(午後1時30分)
小 俣 町	2月8日(火)	小俣町中央公民館	住宅取得者 中途退職者 医療費 年金受給者	住宅取得者 中途退職者 医療費 年金受給者
伊 勢 市	2月9日(水)	生涯学習センター「いせトピア」	住宅取得者	住宅取得者
伊 勢 市	2月10日(木)	生涯学習センター「いせトピア」	年金受給者	年金受給者
御 藺 村	2月14日(月)	御藺村中央公民館	住宅取得者	住宅取得者
度 会 町	2月15日(火)	度会町庁舎内2階大会議室	住宅取得者 中途退職者 医療費 年金受給者	住宅取得者 中途退職者 医療費 年金受給者

\*町・県民税申告・国保の申告相談は除きます。

\*事業(農業等)をされている人は事業の収支計算書をお持ちください。

Check!!

## おとなも子どもも みなあそべ！ 親子あそびコンサート開催

町保健福祉会館 ☎(58)8000  
町総務チーム ☎(58)8200

男女共同参画事業として、お父さんお母さんも一緒に子どもたちと楽しく過ごす時間をもっといただける親子遊びとミニコンサートを開催します。ひとあし早く春を感じる「ふれあいつながり遊び」を楽しみ、大人も子どももみんなで心も身体もポッカポッカにしませんか？心あたたまるミニコンサート付きです。お気軽にお越しください。

- ▼日時 3月19日(土)
- ▼開場 午後1時 開演 1時30分
- ▼場所 町保健福祉会館ふれあいホール
- ▼出演 二本松はじめさん(びかりん)
- ▼参加費 小人 300円  
大人(高校生以上) 500円

チケットのお求め、その他詳しくは町保健福祉会館、または町総務チームへお問い合わせください。



Check!!

## ボランティアだより

町社会福祉協議会 ボランティアセンター  
☎(58)6915

### ■はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどをしていきます。読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか！？

<2月のおはなし会>

……2月15日(火)

- ▼時間 午前10時30分～
- ▼場所 町保健福祉会館 研修室
- ▼対象者 乳幼児と保護者

### ■すいすいキッズ カラフルらいおん

……2月9日(水)

- ▼時間 午前10時30分～11時30分
- ▼場所 梅がおか児童館
- ▼内容 ダンボールで遊ぼう

どちらも、詳しくは、町ボランティアセンターへお問い合わせください。

### ■「玉城おはなしキャラバン」2月の予定

▼日程 2月2日・9・16・23日

(いずれも水曜日)

- ▼時間 午後4時～4時30分
- ▼場所 さくら児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん☎(58)4600へお問い合わせください。

なお、2月から会場が「児童館」に変わります。

## 保健師だより

町保健福祉会館 ☎(58)8000

### ■かみかみ教室

……3月1日(火)

- ▼時間 午前10時30分～正午
- ▼場所 町保健福祉会館
- ▼内容 離乳食中期・後期・完了期の献立と試食

▼対象 平成16年4月16日～8月15日  
生まれのお子さんをお持ちの人

\*対象者には個人通知致します。ご希望の人は町保健福祉会館へお申し込みください。



### ■歯っぴい教室

……3月3日(木)

- ▼受付時間 午後1時15分～1時30分
- ▼場所 町保健福祉会館
- ▼内容 歯科衛生士による  
講話・ブラッシング  
指導、歯科検診及び  
フッ素塗布体験  
(希望者)



▼対象 平成14年11月～平成15年1月  
生まれのお子さん

\*該当児には個人通知致します。ご希望の人は町保健福祉会館へお申し込みください。

### ■献血

……2月25日(金)

- ▼時間 午後3時～4時
- ▼場所 玉城町役場玄関前

Check!!

## 介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915  
町在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に玉城町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。お気軽にお越しください。

▼日時 2月9日(水) (毎月第2水曜日)  
午後1時～3時

▼場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。詳しくは、町社会福祉協議会、または在宅介護支援センターへお問い合わせください。

Check!!

## 介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

利用している介護保険のサービスについての要望などを介護相談員がお聞きします。

### 【相談日】

- 2月3日(木) 町社協デイサービス
- 4日(金) ケアハイツ玉城
- 10日(木) 弘樹苑
- 15日(火) はなのその
- 17日(木) 桜の里
- 20日(日) 在宅介護サービス利用者  
(保健福祉会館)

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

### 【相談員】

下村 久 大喜多 逸子  
谷口 恵津子 大西 道子  
松葉 訓子  
詳しくは町生活福祉チーム  
へお問い合わせください。



昨年10月1日から  
相談員になられた松葉さん

Check!!

## 老人保健で医療を受ける人へ

町生活福祉チーム ☎(58)8203

老人保健で医療を受ける人は、昭和7年9月30日以前に生まれた人と、65歳以上で一定の障害のある人です。昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になると老人保健で医療を受けます。

### ●お医者さんにかかるときには

必ず、医療保険の「保険証」と玉城町が交付した「医療受給者証」「健康手帳」の3つを忘れずに窓口へ提出してください。

その他、詳しいことは町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!!

## 弁護士・司法書士による無料法律相談を開催

町生活福祉チーム ☎(58)8203  
町社会福祉協議会 ☎(58)6915

### <弁護士>

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催いたします。相談を希望される人は社会福祉協議会へお申し込みください。

▼日時 3月8日(火) 午後2時～4時

▼場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは3月1日(水)～5日(土)まで。(申し込みが多い場合は抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなど詳しくは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

弁護士相談 ……奇数月の第2火曜日

司法書士相談 ……偶数月の第2火曜日

# 2 ぐらしの情報!

## 広域版 1



### 県内一斉にクリーン運動を展開

12月19日(日)県内一斉に行われた「万人(うまんちゅ)すりていクリーン・グリーン・グレイシャス(CGC)運動」が玉城内においても実施されました。

愛地区では、老人会、婦人会、青年会、子供会、区民の各種団体が参加し、100人近くの人々が参加しました。

作業は主に空き缶拾いが行われました。

その他にも公民館周辺の草刈り、ゲートボール場の草刈りも行われました。

参加した子どもたちは競争するようにつけた空き缶を取り合い、楽しみながら空き缶拾いを行いました。



空き缶拾いに汗をながす子どもたち

Check!!

### 三重県司法書士会無料相談所開設

県司法書士会伊勢支部 ☎ (72) 0510

県司法書士会伊勢支部および県消費者問題対策委員会では、次のとおり無料相談所を開設します。ご利用ください。

▼日時 2月19日(土)

午前10時～午後3時

▼場所 いせトピア (伊勢市生涯学習センター)

▼相談内容 相談・贈与・売買などの不動産登記全般。会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般。自己破産・調停・個人再生手続き、法律扶助の方法、訴え、その他裁判所提出書類の作成。その他身近な問題。

詳しくは、県司法書士会伊勢支部 岡さんへお問い合わせください。

Check!!

### 伊勢志摩しあわせの<sup>ゆい</sup>結 野呂三重県知事との パネルディスカッション開催

伊勢志摩みらいづくり委員会事務局 ☎ (27) 5234

伊勢志摩みらいづくり委員会では、取り組みをみなさんに紹介するため、次のようにパネルディスカッションを実施します。

▼日時 2月26日(土) 午前9時～午後3時30分

▼場所 いせトピア (伊勢市生涯学習センター)

▼内容 まちづくりコーディネーター 高田弘子さんと知事らが参加してディスカッション。

先着400人にプレゼンもあります。

詳しくは、伊勢志摩みらいづくり委員会事務局へお問い合わせください。

# たまきチャンネル番組予定表

1月25日～2月24日

		<a href="http://www.town.tamaki.mie.jp">www.town.tamaki.mie.jp</a> <b>たまきチャンネル</b> 0596・58・8200
早朝		
6	6:00 ちよっと玉城 6:20 知っ得、納得 6:30 ちよっと玉城 6:50 知っ得、納得	
7	7:00 ビデオレポート	
8	8:00 特別番組	
9	9:00 知っ得、納得 9:10 ちよっと玉城 9:30 知っ得、納得 9:40 ちよっと玉城	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
10	10:00 ビデオレポート	
11	11:00 特別番組	
0	0:00 ビデオレポート	
1	1:00 知っ得、納得 1:10 ちよっと玉城 1:30 知っ得、納得 1:40 ちよっと玉城	
2	2:00 特別番組	
3	3:00 ビデオレポート	
4	4:00 ちよっと玉城 4:20 知っ得、納得 4:30 ちよっと玉城 4:50 知っ得、納得	
5	5:00 特別番組	
6	6:00 ビデオレポート	
7	7:00 知っ得、納得 7:10 ちよっと玉城 7:30 知っ得、納得 7:40 ちよっと玉城	
8	8:00 特別番組	
9	9:00 知っ得、納得 9:10 ちよっと玉城 9:30 知っ得、納得 9:40 ちよっと玉城	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
10	10:00 特別番組	
11	11:00 特別番組	
12	0:00 ビデオレポート	
1	1:00 ちよっと玉城 1:20 知っ得、納得 1:30 ちよっと玉城 1:50 知っ得、納得	
深夜	2:00 番組終了	

ちよっと玉城 (毎月5日、20日に更新)  
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

- 2月4日まで  
2月16日から2月28日までの情報
- 2月5日から2月19日まで  
3月1日から3月15日までの情報
- 2月20日から  
3月16日から3月31日までの情報

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)  
町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

■ 1月22日から

No 放送内容

- 1 平成17年玉城町成人式
- 2 始業式 (外城田小学校)
- 3 1歳児の遊び (下外城田保育所)
- 4 カラフルらいおん
- 5 5歳児の遊び (有田保育所)
- 6 たまきっこひろば

■ 1月29日から

- ・ マタニティ教室
- ・ 文化協会講演会
- ・ 安協女性部保育所へ交通安全指導 など

■ 2月5日から

- ・ 国東山麓山歩き など

■ 2月12日から

- ・ 山神獅子舞 など

■ 2月19日から

- ・ 町内保育所の様子 など

特別番組 (毎月1日、16日に更新)  
行政・広報番組、特別編集番組など。

■ 1月28日まで (1月29、30、31日は未定)  
芸能発表大会

■ 2月1日から2月15日まで

演劇フェスティバル1部、2部 を放送予定。

■ 2月16日から

痴呆に負けないために を放送予定。

知っ得、納得 (毎月5日、20日に更新)  
役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

■ 2月4日まで

確定申告

■ 2月5日から1月19日まで

野焼きは禁止です

■ 2月20日から

介護保険その2 などを予定。

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

町総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

※番組内容は予告なく変更する場合があります。

- 玉城町役場
  - ☎ 58-8200
  - FAX 58-4494
  - ☎ 58-8200
  - ☎ 58-8201
  - ☎ 58-8203
  - ☎ 58-8207
  - ☎ 58-8205
  - ☎ 58-8210
  - ☎ 58-8211
  - ☎ 58-8212
  - ☎ 58-4108
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 産業建設チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会 (村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
  - 玉城病院 ☎ 58-3039
  - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
    - ・介護老人保健施設 ☎ 58-3770
    - ・訪問看護ステーション ☎ 58-8117
    - ・訪問介護 ☎ 58-8117
    - ・在宅介護支援センター ☎ 58-8822
    - ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8822
- 保健福祉会館 ☎ 58-8000
- 社会福祉協議会
  - 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
  - 在宅介護支援センター ☎ 58-8181
  - 居宅介護支援事業所 ☎ 58-6915
- 夢工房たまき ☎ 58-7696
- 中央公民館 ☎ 58-6331
- 青少年相談センター ☎ 58-4108
- アスピア玉城
  - 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8800
  - ふるさと味工房 ☎ 58-8686
- さくら児童館 ☎ 58-8527
- 梅がおか児童館 ☎ 58-8345

**休日・夜間当直室**  
**58-8213**

- ◆ 人の動き (平成17年1月1日現在)
- 人口 14,989人 (+3人)
- 男 7,299人 (+3人)
- 女 7,690人 (±0人)
- 世帯数 4,611世帯 (+1世帯)
- ( ) は12月1日以降の増減

**今月の表紙**



外城田小学校近くにてきた「梅がおか児童館」。夕方には元気の良い子どもたちの笑顔がたえません。

表紙撮影：広報たまき編集委員会 西野公啓



**広報たまき**

第382号 平成17年2月号  
 編集：広報たまき編集委員会  
 発行：玉城町役場総務チーム  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>  
 e-mail [info@town.tamakimie.jp](mailto:info@town.tamakimie.jp)

広報たまきは再生紙を使用しています

**ゆきいさほのぼのネットワーク**

**行政・心配ごと  
相談**

2月10日(木)・20日(日)

---

時間 午後1時～3時  
 場所 町保健福祉会館  
 相談員 行政相談員および民生委員  
 お問い合わせは  
 町社会福祉協議会へ

**町税など納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 国民健康保険料 (第11期)  
2月28日(月)
- 介護保険料 (第11期)  
2月28日(月)

お問い合わせは、町生活福祉チームへ

**青少年電話相談**

毎週 月・木曜日

---

時間 午前10時～午後3時  
 電話 (58) 4108  
 お問い合わせは、町教育委員会へ

**健康相談**

2月2日(水)・16日(水)  
3月2日(水)

---

時間 午前9時30分～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 内容 血圧測定、検尿など

**いきいきクラブ**

2月7日(月)・14日(月)・  
21日(月)・3月7日(月)

---

時間 午前10時～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 40歳以上の人  
 (若い人も歓迎します。)  
 内容 指体操、簡単なストレッチ  
 体操など

**乳幼児相談**

2月24日(木)

---

時間 午前10時～午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2カ月～未就園児  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や  
 子育て全般に関する相談  
 \*母子健康手帳をお持ちください。

**たまきっこひろば**

2月25日(金)

---

時間 午前10時30分～11時30分  
 場所 さくら児童館  
 内容 ひなざりづくり  
 対象 未就園児とその保護者  
 \*参加を希望される人は、さくら  
 児童館へお申し込みください。

**3歳児健康診査**

2月9日(水)

---

受付時間 午後1時～1時20分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成13年8月1日～9月30日  
 生まれのお子さん、または前  
 回未受診者  
 \*該当児には個人通知いたします。